

「誰もが松江の歴史文化を誇りに思い、こころ豊かになれるまち」を目指して

1. 「松江市文化財保存活用地域計画」の認定

このたび、令和3年12月17日の文化庁文化審議会で、文化財行政の総合計画である「松江市文化財保存活用地域計画」が文化庁長官の認定を受けました。全国で48番目、県内では益田市、出雲市、津和野町に次いで4番目の作成自治体となりました。本コラムでは、この計画作成の経緯・経過についてご紹介し、記録に残したいと思います。

2. 「地域計画」作成の経緯・経過

通称「地域計画」は、平成30年度の文化財保護法改正で新たに規定された地方自治体における文化財行政の法定計画です。松江市では、令和元年度の下期からその作成に取り組みました。

松江市の文化財行政は、この10年で松江開府400年祭、松江歴史館の開館、市史編纂事業、松江城国宝化推進運動などを経て、組織規模、職員（専門職員含む）の数が飛躍的に拡大しました。一方で、組織の拡大に伴い、セクショナリズムの弊害などが顕在化し、文化財行政内部で、将来ビジョンを共有し、それぞれの組織が果たすべき役割を明確にする必要性が生じていました。当時の歴史まちづくり部須山部長、稲田次長は、この状況を克服する手段として、「地域計画」の作成に取り組むことを決断、作成業務の所管は松江城調査研究室が担うこととなりました。

1 年目（令和元年度）～骨子の作成～

計画作成にあたり最初に設置したのが歴史まちづくり部内でのワーキングチームです。10 年後を担う中堅職員、いわば作成した計画の実行役となるべき、各文化財部署の係長級職員によるワーキングチームを設置し、計画案の検討を行いました。課題の積み上げから開始し、その後、夢を語るという順序で議論を積み上げ、令和元年度末に計画の元となる骨子を作成しました。

<歴史まちづくり部内ワーキングチーム開催経過>

- 第 1 回 WG（令和元年 11 月 18 日）
- 第 2 回 WG（令和元年 12 月 16 日）
- 第 3 回 WG（令和 2 年 2 月 25 日）
- 第 4 回 WG（令和 2 年 5 月 25 日）【令和 2 年度】

<歴史まちづくり部内ワーキングチーム・メンバー（肩書は当時）>

- （まちづくり文化財課）歴史まちづくり係長・飯塚晃一、景観政策係長・山田達也、文化財保護係長・古瀬雅章
- （埋蔵文化財調査室）調査係長・川上昭一
- （史料調査課）副主任・小山祥子
- （松江歴史館）学芸係長・木下誠
- 事務局：（松江城調査研究室）専門企画員・藤井一

2年目（令和2年度）～市内での合意形成～

2年目は、歴史まちづくり部だけではなく、教育委員会、観光振興部、産業経済部など、市内の幅広い関係部署を巻き込んだ議論を行いました。時を同じくして、政策部において、「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」の制定に向けた検討が進んでおり、政策部とも連携を取りながら、全庁的な取組みになるよう仕掛け作りを行いました。

令和2年4月には、島根県の文化財行政を引っ張ってこられた丹羽野前島根県教育庁参事が、文化財総合コーディネーターとして松江市に着任されるという僥倖があり、計画の学術的バックボーンの補強や、「ヒストリー」の設定などの計画の根幹となる部分の執筆を担っていただきました。

<市内連絡会など開催経過>

- 関係部署ヒヤリング（令和2年7月21日、22日）
- 第1回市内連絡会【部長級】（令和3年1月8日）
- 第2回市内連絡会【課長級】（令和3年1月28日）

<市内連絡会参加部局>

- 総務部、防災安全部、財政部、産業経済部、観光振興部、市民部、環境保全部、都市整備部、教育委員会
- 事務局：政策部、歴史まちづくり部

3年目（令和3年度）～幅広い関係者の参画と計画の作成～

3年目は、継続して庁内関係部署と計画内容について詰め協議を行うとともに、外部法定協議会を設置し、市役所の外に向けての議論を行いました。地域計画協議会は、元文化庁主任文化財調査官でもある大阪府立弥生文化博物館の禰宜田佳男館長に会長に就任いただき、4月・6月・8月の3回にわたり開催しました。文化財各分野の専門家の皆さまをはじめ、商工会議所、公民館長会、民間企業の代表、まちづくりコーディネーターなど、広範な立場の皆さまからご意見を頂戴しました。7月には、1ヶ月の期間でパブリックコメントの募集を行い、松江市文化財保護審議会においては、松江市の文化財及び文化財行政に精通する先生方からご意見を頂戴しました。

3年目の前半は、協議会、パブリックコメント、文化財保護審議会、庁内関係各課、そして文化庁と、数多くの関係者の皆さまから本当に多くのご意見を頂戴しました。正直、8月には、誰からどの意見をもらい、どう反映し、どうお返ししたかが分からなくなる状態に陥り、精神的にもかなりしんどい時期がありました。何とか乗り越えることができたのも、基本的には、いただいたご意見のほぼ全てが、松江市の誇るべき文化財の価値を守り、共有し、まちづくりに生かしていく、という前向きなご意見だったからだと思います。

<協議会など開催経過>

- 第3回庁内連絡会【係長級】（令和3年4月12日）
- 第1回松江市文化財保存活用地域計画協議会（令和3年4月21日）
- 第4回庁内連絡会【係長級】（令和3年5月26日）
- 第2回松江市文化財保存活用地域計画協議会（令和3年6月10日）
- パブリックコメント募集（令和3年7月5日～8月4日）
- 松江市文化財保護審議会（令和3年7月16日）
- 第3回松江市文化財保存活用地域計画協議会（令和3年8月18日）

<庁内連絡会【係長級】メンバー（肩書は当時）>

- （地域振興課）地域振興係長・広瀬正之
- （ジオパーク推進室）ジオパーク推進係長・福田英樹
- （商工企画課）企画振興係長・大塚裕理
- （まつえ産業支援センター）産業支援係長・福間祐二
- （観光文化課）観光係長・武田芳治、文化係長・高田俊哉
- （歴史まちづくり部）文化財総合コーディネーター・丹羽野裕
- （都市政策課）計画係長・陶山知政
- （まちづくり文化財課）歴史まちづくり係長・飯塚晃一、同景観政策係長・藤井浩純、文化財保護係長・古瀬雅章
- （埋蔵文化財調査室）調査係長・川西学
- （史料調査課）主任・小山祥子
- （松江歴史館）学芸係長・木下誠
- （学校教育課）小中一貫教育推進係長・安部顕
- （生涯学習課）社会教育係・土江充
- 事務局：（松江城調査研究室）調査研究係長・藤井一

3. 「地域計画」の認定とこれから

上記のような経過の末に、無事に「地域計画」は文化庁長官の認定を受けることができました。

計画は作成が目的ではなく、計画を通じて、そこに掲げる将来像を実現することが目的です。そういった意味で、計画記載の各事業を多様な主体の皆さ

まと共に、スピード感をもって、市民の皆さまの目に見えるかたちで実行し、「誰もが松江の歴史文化を誇りに思い、こころ豊かになれるまち」を実現させていきたいと思ひます。


計画全文（PDF ファイル）は、下記松江市 HP に掲載しています。

URL : <http://www1.city.matsue.shimane.jp/bunka/bunkazai/matsuejou/tiikikeikaku/tiikikeikaku.html>

（松江城調査研究室調査研究係長／藤井一／2021年12月20日記）

10 松江市文化財保存活用地域計画【島根県】

【計画期間】令和4～11年度（8年間）
【面積】約573k㎡
【人口】約20.4万人



指定等文化財数一覧

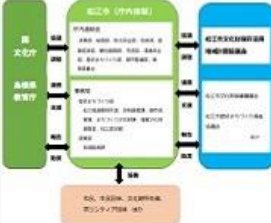
種別	指定	未指定	合計
国指定	1	0	1
県指定	19	12	31
市指定	1	1	2
指定等文化財	21	13	34
未指定文化財	130	694	824

指定等文化財は、309件
未指定文化財は、130、694件把握

歴史文化の特徴

- 視点1) 交通・交流の拠点 松江
～水陸の結節点～
- 視点2) 城下町 松江
～都市と周辺部が形作る有形・無形の歴史文化～
- 視点3) 水がはくんだ豊かな 松江
～海・湖水・堰・河川・池泉～
- 視点4) 古代出雲文化発祥の地 松江
～「意宇」と周辺が語る有形・無形の古代文化～
- 視点5) ものづくりの伝統が息づく 松江
～伝統の産業と伝承されるものづくり～
- 視点6) 茶どころ 松江
～暮らしに根づく茶の湯の文化～
- 視点7) 地質遺産の宝庫 松江
～自然と人間が織りなす文化～
- 視点8) 国際文化観光都市 松江
～外に開き、交差する風土～

推進体制



誰かが松江の歴史文化を誇りに思い、こころ豊かになれるまち

【基本方針1】文化財の適切な保存と価値の発信・共有	【課題1】適切な保存 【課題2】調査研究 【課題3】活用	【方針1】文化財の適切な保存と指定等の推進 【方針2】調査研究の推進 【方針3】文化財の積極的な活用	1) 指定、選定、登録された文化財の保存 2) 文化財指定等の推進 3) 文化財の収蔵とその環境整備 1) 調査研究の考え方 2) 松江市が行う調査研究とその体制 3) 調査研究成果の発信の経緯とさらなる推進 4) 文化財で歴史を物語る～「ヒストリー」を目指した調査研究～ 1) 文化財の特性に応じた活用 2) 博物館・資料館の機能強化と積極的な公開・活用 3) 「ヒストリー」に沿った活用 4) ITを用いた文化財情報の整理と積極的な公開 5) VR/ARの実現による活用の推進
【基本方針2】文化財を生かしたまちづくり	【課題4】歴史文化を生かしたまちづくり 【課題5】文化財の担い手	【方針4】歴史文化を生かしたまちづくりの一層の推進 【方針5】文化財の担い手の支援と育成	1) まちづくりにおける文化財保存・活用の視点 2) 歴史的まちなみ、景観の一層の保全 3) 歴史的建造物の一層の保全継承 4) 地域での文化財に関する取組の推進 1) 文化財所有者、保存者等への支援 2) 担い手を支援し、育成する仕組みの構築
【基本方針3】文化財の保存・活用を支える人づくり、仕組みづくり	【課題6】財源	【方針6】文化財を守り伝えるための財源確保	1) 松江市の財源確保 2) 民間所有者の財源確保支援

【方針1 : 1】文化財の適切な保存と指定等の推進

指定等文化財の保存修理

適切な修理期間に合わせ、保存修理等の事業を実施。

- 国定松江城天守塔保存修理事業（※R4-8）
- 重文木幡家住宅保存修理事業（※R4-11）
- 重熙民佐陀神能用具等修理・新調事業（※R4-5）
- 史跡松江城石垣修理事業（※R4-11）
- 史跡松江藩主松平家蔵所整備事業（※R4-11）
- 市指定田原神社随神門保存修理事業（※R4）

■取組主体：市（歴史まちづくり部）、所有者、保存会

【方針2 : 1】調査研究の推進

地域の文化財調査・発信事業

既存の調査事業の一部を再編し、域内12のゾーンを単位として、年次計画を作成した上で調査を実施。公民館を通じて、地域から歴史を掘り起こしていく。調査は地域学習の主体である住民の参加を得て進める。



■取組主体：市民、公民館、市（歴史まちづくり部）
■計画期間：R4～11

【方針3 : 4】文化財の積極的な活用

国定松江城天守のVR作成と設置

松江城天守の内外を三次元で計測、撮影し、実際に天守に登ったように感じることのできるVR作成を行う。施設への常設設置とともに、施設、学校等に持ち運びできる可搬型の運用も目指す。



■取組主体：同志社大学、市（歴史まちづくり部）
■計画期間：R4

10 松江市文化財保存活用地域計画【島根県】

（図）「松江市文化財保存活用地域計画」イメージ図